

- 担い手の減少が進む中、人材育成や労働力調整、技術・農地の承継、生産面での連携による地域農業の維持・発展に向けて、関係者が協力し、農業情報の共有・マッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制の構築が県内全域の課題。
- これらの分野横断の取り組みが円滑に進むよう、長期ビジョンの目的をはじめ、産地サポート機能や既存協議会を活用した推進体制等の整理。
- 産地サポート機能の推進は、地域で一体的に取り組まなければならない優先すべき重要な課題であるとの認識が深まり、地域での体制整備や活動が活発化。

具体的な成果

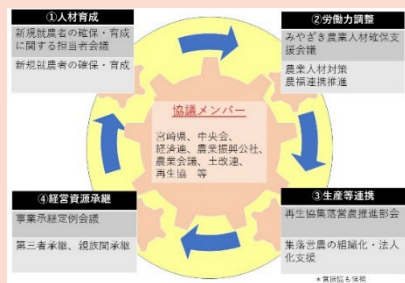
1 産地サポート機能を発揮できる体制に関する理解の醸成

■組織育成に向けた計画策定 2地域

■新たな協議会発足 1地域

■支援内容や体制の明確化

■既存の組織を各機能毎に整理し、関係者で共有、合意形成が図られた



2 産地サポート機能の重要性の意識向上

■地域で一体的に取り組まなければならない優先すべき重要な課題であるとの認識が深まる

■農業経営資源を承継する体制の整備
2地域

普及指導員の活動

1 地域振興プロジェクトによる長期ビジョンの内容整理と推進手法の提案

■関係各課と専門技術センターによる地域振興プロジェクトを設置し、普及センターが各地域で重点的に行う支援内容の整理や、モデル事例を提示

2 普及活動推進上の課題と対応策の検討

■調査研究を活用し、各普及センター毎に関係機関との業務分担のあり方をはじめ、普及指導員として備えておくべきコーディネート機能等を調査

3 効果的な研修の実施及び体系の見直し

- 行政担当者も含めた地域コーディネートの機能の強化に繋がる研修を実施
- 普及センターと連携し、経営資源承継研修や個別支援を実施。関係機関と役割や連携体制等について一体的に実施する体系になるよう研修カリキュラムを整理

普及指導員だからできたこと

・日頃より地域の現状等について、問題提起や情報提供を根気よく、継続的に行ったことで、関係者間に徐々に協力して取り組まなければならない課題であるということ認識させた。

産地サポート機能を有する新たな体制の構築に向けた地域振興プロジェクトの活動

活動期間：令和3年度～継続

1. 取組の背景

宮崎県では、令和3年度から第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の長期ビジョンで、地域農業の今後の発展に向けて、①新規就農者の育成、②労働力の調整、③生産面での連携、④技術や農地・施設等の経営資源承継について、JA部会や集落営農組織、法人経営体、生産支援組織等が協力し、農業情報の共有とマッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制の構築に重点的に取り組むことになった。（図1）

各地域での産地サポート体制の構築に向けた分野横断の取り組みが円滑に進むよう、長期ビジョンの目的をはじめ、産地サポート機能や既存協議会を活用した推進体制等の整理を行った。

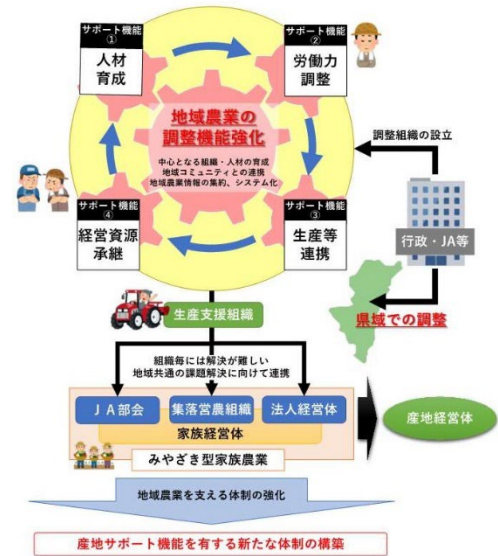


図1 県第八次長計ビジョン抜粋

2. 活動内容（詳細）

（1）地域振興プロジェクトによる長期ビジョンの内容整理と推進手法の提案
県域段階での推進体制の整備に向けた、関係機関の産地サポート機能の理解促進のため、農政水産部関係課と専技センターによる地域振興プロジェクトを設置し、普及センターが新たに行うコーディネートとしては、第八次長計の「産地サポート体制の構築」を重点的に行うこと等、支援内容を整理した。

（2）普及活動推進上の課題と対応策の検討

各普及センター毎に関係機関との業務分担のあり方をはじめ（図2）、普及指導員として備えておくべきコーディネート機能等、以下の4項目を調査研究を活用し、調査した。

①組織実態調査：所内、関係機関との連携状況の確認と見直し

②地域課題整理調査：地域課題を解決するための体制づくり

区分	取組事項	留意点
普及センター内での連携	1) 担当内、課内、所内で地域課題の整理。 2) 企画会や職員会議で今後地域で取り組む課題や支援手法について提案、説明。 (補助事業等の関連についても説明) 3) 地域支援課と農業経営課（北部、西臼杵の場合、地域支援担当と品目担当）の役割分担、セット活動について協議。	就農支援対策、労働力確保対策、事業承継対策については、 全ての普及指導員が関わる。 (地域支援課、地域支援担当は所内全体の総括)
支庁・振興局との連携	第八次長計と連動し、地域課題を取り組む上での役割分担について協議。	行政は市町村への指導、補助事業推進、普及は農業者への支援といった お互いの役割を明確にする。
関係機関との連携	1) 担当者や協議会等で地域課題について話題提供。(認定農業者や生産部会等、生産者の集まる場で地域課題について問題提起の場を設定。) 2) 地域課題解決のために、関係機関で実施する内容について協議。	産地戦略ビジョン等、 既存の地域振興計画との整合性を図る。 既存の組織で課題解決が難しい場合、必要に応じて組織を新設。

図2 分野横断課題の解決手順

- ③業務知識調査：普及指導員の資質向上、経験の浅い職員向け指導事例集作成
- ④優良事例調査：地域コーディネート事例収集（県内、県外）

（３）効果的な研修の実施及び体系の見直し

分野横断の課題の解決に関しては、普及指導員をはじめ、関係機関職員の資質向上と連携が重要であるため、普及指導員基礎研修の一部を、支庁・振興局、市町村担当者も参加できるようにし、コーディネート機能の強化につながる研修（農業者からの経営相談対応）を実施した。

特に、経営資源承継については、普及センターと連携して農業者向けの研修（写真１）や農業者個別支援を実施した。

また、それぞれの産地サポート機能ごとに関係機関が実施していた研修については、体系的研修カリキュラムに組み入れる等、関係機関と役割や連携体制等について一体的に実施する体系になるよう整理した。



写真１ 事業承継研修会

３．具体的な成果（詳細）

（１）産地サポート機能を発揮できる体制に関する理解の醸成

各地域において４つの産地サポート機能について、支援する内容や体制を明確にすることができた。地域によっては、関係機関で協議をする場がなかったため、新たに協議会を発足させ、活動を始めた事例もあった。

また、県域全体でも、既存の組織を各機能毎に整理し、関係者で共有、合意形成が図られた。（図３）

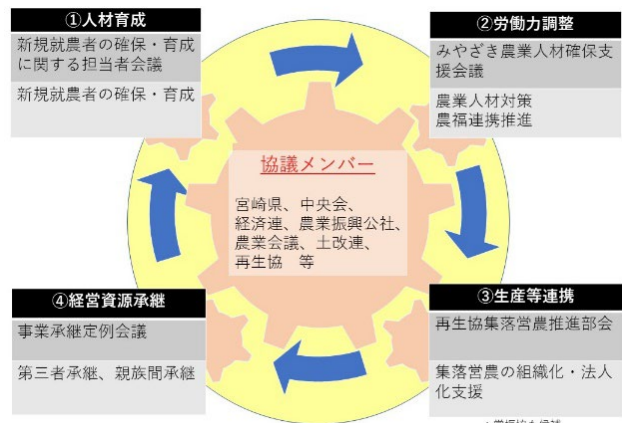


図３ 産地サポート機能体制図（県全体）

（２）産地サポート機能の重要性の意識向上

労働力確保や経営資源承継については、関係者、農業者ともに「何からどのように取り組んだらよいかわからない」との声が多く出されていたが、研修や話し合いを重ねることで、地域で一体的に取り組まなければならない優先すべき重要な課題であるとの認識が深まり、地域での経営資源のリスト作成や農業経営相談における専門家派遣要請等の動きが活発化した。

4. 農家等からの評価・コメント

(畜産後継者・国富町・原田智子氏)

経営資源承継については、いつかやらないといけないとは思っていたもののやり方がわからず、困っていたところ、普及センターでの研修をきっかけに、専門家派遣（税理士）や個別支援を受けることになりました。家族間で問題点を整理したり、農地の情報を見える化できたことが、一番良かったことです。承継計画が明確になったので、今後は共有したデータの活用に取り組んでいきたいと思えます。

5. 普及指導員のコメント

(中部農林振興局農業経営課・主査・榎本温子氏)

経営資源承継について、特に肉用牛繁殖農家を対象に、経営者及び後継者に対して「承継」に対する意識の醸成や知識の習得を図るために研修会を行い、その後のステップアップとして個別支援を行ってきました。こういった支援の様子が農家間あるいは関係機関で広がり、承継に関する意識の醸成につながっていると実感しました。経営承継支援は、産地維持につながる重要な取り組みであり、今後も研修会等を活用しながら「承継」に対する意識定着を図り、関係機関と連携して経営承継支援を続けていくことが必要と考えます。

6. 現状・今後の展開等

今後は、耕種農業の生産拡大に向けた取組や人・農地プランを核とした地域営農システム等の分野横断の課題への対応が求められる中で、ますます関係機関の連携が重要となる。これらの担い手や農地等の産地構造改革に向けた施策について、この産地サポート体制において関係機関が連携を図る体制を構築し、将来には、効果的かつ効率的に産地サポート機能を実践する組織の育成等を推進していく。